

市町における防災対策の自主点検結果の概要

令和7年12月22日
香川県危機管理課

1 自主点検の実施について

香川県防災対策基本条例第46条第3項の規定に基づき、市町に対し、避難対策などの防災対策について、自主点検を求め、「対応済(○)」、「対応中(△)」、「未対応(×)」のいずれであるかを報告してもらっている。今回、令和7年9月1日現在の防災対策の推進状況を取りまとめた。

なお、この自主点検は、市町が自らの課題を把握し、対策につなげてもらえるよう、平成17年度以降、毎年実施している。

2 自主点検結果について (R7.9.1現在)

昨年度の自主点検と比較して、5項目が新たに全市町「対応済(○)」となったが、これまで全市町「対応済(○)」であった3項目(※)が一部市町で「対応中(△)」となった。

防災対策	点検項目数	R6 点検		R7 点検	
		全市町が「対応済(○)」	「対応中(△)」「未対応(×)」の市町あり	全市町が「対応済(○)」	「対応中(△)」「未対応(×)」の市町あり
①住民への情報提供等	6	1	5	1	5
②避難対策	26	7	19	6	20
③備蓄対策	4	2	2	1	3
④自主防災組織	5	4	1	4	1
その他	48	11	37	15	33
計	89	25	64	27	62

点検項目はR5年度に見直しを行い、133項目から89項目に削減して以降、項目の変更はない。

※ R7年度に全市町「対応済(○)」から「対応中(△)」となった3項目及びその理由

項目は下記の3項目。理由としては、県が令和7年9月に公表した新たな「香川県地震・津波被害想定」で、避難者数が増加したため。

②避難対策

- 簡易トイレなどの物資の備えがある。
- プライバシーの確保に配慮している。

③備蓄対策

- 南海トラフ地震(最大クラス)を想定した避難所への避難者に対する備蓄を行っている。

3 総括

県としては、県と市町との意見交換等の場である「市町防災・減災対策連絡協議会」等を活用しながら、市町における災害への備えが着実に進むように働きかけるなど、引き続き「災害に強い香川づくり」を推進する。

【参考 1】R7 年度に新たに全市町「対応済(○)」になった項目（5 項目）

②避難対策

- 災害種別ごとに避難指示等の対象とする区域を設定している。

その他

- 住民参加による避難対策を検討する仕組み(住民参加型の避難訓練、検討会)を設けている。
- 業務継続計画の見直しを定期的に検討している。
- 住民参加の訓練を毎年実施している。
- 職員に対し防災に関する知識の習得、防災意識の向上を図るための防災研修等を行っている。

【参考 2】全市町「対応済(○)」の主な項目

①住民への情報提供等

- 災害時に携帯電話・スマートフォンへ「緊急速報メール」や「香川県防災ナビ」のプッシュ通知機能等を活用し、住民へ災害情報の発信を行っている。

②避難対策

- 災害種別ごとに避難指示等の対象とする区域を設定している。
- 避難所一覧をホームページに掲載している。
- 避難行動要支援者の範囲を明確にしたうえで、避難行動要支援者の情報を把握している。

③備蓄対策

- アレルギー対応食料等の要配慮者に対する備蓄を行っている。

④自主防災組織

- 自主防災組織の結成及び活動に対し、必要な支援を行っている。

【参考 3】「対応済(○)」の市町が少ない主な項目

②避難対策

- 避難所ごとの運営マニュアル又は避難所運営タイムラインを作成している。
- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画を策定している。

その他

- 救護病院の医療救護活動計画や体制を把握している。